



**大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業における
事務所床譲受人の共同公募について**

UR都市機構（独立行政法人都市再生機構）は、株式会社日本政策金融公庫と共同して、大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業においてUR都市機構が取得する予定の保留床（以下「UR都市機構保留床」といいます。）及び株式会社日本政策金融公庫が取得する予定の権利床（以下「日本政策金融公庫権利床」といいます。）を一括して譲り受ける方の募集を行うことといたしました。

なお、本公募の事務（募集要領等の配布、質問書の受付、申込書・入札書の受付、開札手続等）については、株式会社日本政策金融公庫から委託を受けたUR都市機構が行います。

お問い合わせは下記へお願いします。

東日本都市再生本部 企画部 アセット管理チーム

（電話）03-5323-0418

東日本都市再生本部 総務部 総務チーム

（電話）03-5323-0087

募集概要

物件概要	事業名	大手町一丁目第2地区第一種市街地再開発事業							
	所在地	東京都千代田区大手町一丁目 ※住居表示未定 (東京都市計画土地区画整理事業大手町土地区画整理事業地内2A街区2-1及び2-2画地(仮換地))							
	交通状況	東京メトロ丸の内線「大手町」駅から徒歩1分							
	建築確認番号	BCJ09本建確191変3(平成23年9月20日付)							
	敷地面積	14,108.16㎡ ※仮換地指定面積							
	建築面積	約9,400㎡		建築延床面積		約242,100㎡			
	構造	地上:鉄骨造(柱:一部コンクリート充填鋼管構造) 地下:鉄骨鉄筋コンクリート造及び鉄筋コンクリート造(一部鉄骨造)							
	規模	A棟:地上31階/地下4階(表示上の階数:地上30階/地下4階) B棟:地上35階/地下4階(表示上の階数:地上34階/地下4階)							
	用途地域	商業地域(建ぺい率/容積率:70%/1,570%)							
	譲渡後の権利形態	敷地:換地処分公告までの間は、従前地は所有権の共有、仮換地は使用収益権の準共有。換地処分公告の翌日以降は、所有権の共有 建物:専有部分は区分所有権、共用部分は区分所有者全員による共有							
	管理形態	区分所有者全員による管理組合を構成し、管理組合の事務局業務を管理会社に委託する予定です。							
	譲渡対象床の概要	UR都市機構保留床			日本政策金融公庫権利床				
		棟	表示上の階数	区画番号(予定)	専有面積(壁芯面積)	棟	表示上の階数	区画番号(予定)	専有面積(壁芯面積)
		A	21階	A2201	2,285.58㎡	A	22階	A2301	1,500.16㎡
	A2202			27.79㎡					
	20階		A2101	2,285.58㎡					
			19階	A2001	2,285.58㎡				
				A2002	27.79㎡				
		計		6,912.32㎡					
譲渡条件	UR都市機構保留床及び日本政策金融公庫権利床(計8,412.48㎡)を一括して譲り受けることを条件とします。								
地区の概要	<p>大手町地区は、国際金融、情報通信、メディア産業等の本社機能が集積するビジネスセンターとして日本経済の中核的役割を担っていますが、建築物の老朽化が進み、グローバル化、高度情報化への対応の遅れが懸念され、その再構築が課題となっていました。そのため、平成15年1月に、国有地を活用してこれらの建築物を段階的かつ連続的に建替え、国際ビジネス戦略拠点として再生することが、都市再生プロジェクト(第五次決定)「大手町合同庁舎跡地の活用による国際ビジネス拠点の再生」として内閣に設置の都市再生本部において決定され、以降これに沿ったまちづくりが推進されてきました。</p> <p>本再開発事業は、大手町合同庁舎第1号館及び第2号館跡地を施行地区とする大手町一丁目地区第一種市街地再開発事業(第一次再開発事業)に引き続き、第一次事業参加地権者の建物跡地を施行地区とする連鎖型都市再生事業の第二弾事業にあたるものです。</p>								

